

がん対策推進事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	健康福祉部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ2 いのちと暮らしを守る安全安心な社会の構築						
	施策	施策1 安心して健康で長生きできる社会の実現						
	目的	高齢者人口の増加などによる将来の医療需要の変化を見据えた医療提供体制の充実と、生涯にわたりいきいきと暮らしていくための基盤である心身の健康づくりを進め、「健康長寿やまがた」を実現する。						
	目標指標（R2）	①健康寿命の全国順位（男） ②健康寿命の全国順位（女）	①10位以内 ②10位以内					
	策定時の実績	①男22位（H25年） ②女30位（H25年）	現状	①男7位（H28年） ②女23位（H28年）	主要事業	総合的ながん対策の推進		
事業名	がん対策推進事業費		担当課・担当	健康長寿推進課 健康づくりプロジェクト推進室 健康づくり担当				
事業開始年度	平成21年度（山形県がん登録の開始昭和49年～）		事業終了（予定）年度	未設定				
事業の目的（目指す姿を3行程度で簡潔に）	第3次山形県がん対策推進計画（健康やまがた安心プラン）に基づき、がんの罹患・死亡状況の正確な把握により、がん医療水準の向上を図る。							
事業概要（5行程度で簡潔に）	<ul style="list-style-type: none"> ○ がん実態調査（がん登録） がんにかかる原因の究明、医療水準の向上を評価するために死亡数・死亡率だけでなく、がん罹患した人の数、生存期間を把握するための調査を行う。 ○ がん対策調査研究事業 がん実態調査の精度管理を継続的に実施し、結果を利用した研究を通じて本県に必要な効果的ながん対策を企画立案する。 							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：県立中央病院に負担金として支出している。院内のがん・生活習慣病センターと一体的に事業を実施する必要があるため。							
予算額・決算額（単位：千円）	費目（予算見積書のグループ名）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	がん実態調査	9,090	5,980					
	がん対策調査研究検診受診率向上対策	326	329					
	がん対策推進計画中間見直し事業	229	0					
	計	9,645	6,309					
財源内訳（単位：千円）	国庫支出金	1,638	225					
	繰入金							
	その他特定財源							
	一般財源	8,007	6,084					
	計	9,645	6,309					
活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	がん登録集計罹患数に対する病院等からの届出率	活動実績	%	H25 88.7	H26 89.1			
		当初見込み	%		90	90	90	90
成果指標及び成果実績（アウトカム）	成果指標（所管部局の分析）		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	がんの75歳未満 年齢調整死亡率（がん登録の届出率が向上することで、がん医療に関する研究が進み、死亡率の減少につながる）	成果実績	人口10万対	H28 76.6	H29 69.7			
		目標値	人口10万対	—	—	—	—	69
		達成度	%					
関連事業	—							

事業目標の考え方(事業目標設定時)

がん登録が進むことにより、がんの実態の正確な把握にもとづく効果的ながん対策を講じることが可能となり、がんの75未満の年齢調整死亡率の低下に寄与すると考える。
 第3次山形県がん対策推進計画(健康やまがた安心プラン)において、地域がん登録集計罹患数に対する病院等からの届出率及びがんの75歳未満年齢調整死亡率を数値目標として設定している。目標値については、第2次山形県がん対策推進計画のH27及びH29を目標年とした数値であったが、未達成であり、引き続きH34年の目標値として取り組む予定である。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	・がんの罹患・死亡状況の正確な把握が進むことにより、効果的ながん対策を講じることが可能となる。 ・がんの75歳未満の年齢調整死亡率の数値目標67は健康やまがた安心プランによるものである。 ・がんの75歳未満年齢調整死亡率は前年度に比べ低下した。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	A	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	B	・平成30年度は、当初見込みを下回ったものの、前年度実績を上回った。 ・がんにかかる原因の究明、医療水準の向上を評価するために死亡数・死亡率だけでなく、がん罹患した人の数、生存期間を把握するための調査を行うために必要な人件費等、真に必要な経費に限定されている。 ・「がん登録等の推進に関する法律」が施行(平成28年1月)され、全国のすべてのがんの情報を一つにまとめて管理する仕組みである「全国がん登録」が開始されたことにより、事業内容は限定されている。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A		
の役割分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	・法律事項であるため委託は不可(がん対策基本法、がん登録等の推進に関する法律)
今後の改善点等	・平成30年度は、当初見込みを下回ったものの、前年度実績を上回った。今後の改善点として、病院等のがん登録実務者を対象とした研修会を開催し、がん登録制度の周知徹底及びがん登録の実践的な課題解決の共有を図ることにより、登録実務者のスキルアップに努める。 ・がん実態調査の精度管理を継続的に実施し、結果を利用した研究を通じて本県に必要な効果的ながん対策を立案する。		

- ・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。
- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
- B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
- C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
- : 該当しない